

令和5年度ごみ収集計画表

収集地区名	燃やせるごみ (毎週)	燃やせないごみ (毎月)	資源ごみ (毎月)		年2回収集するごみ収集日		
			缶・びん・紙製容器 包装・段ボール・新聞紙・雑誌類	プラスチック製 容器包装	1回目	2回目	
旧町地区	岩上・村上・上伊勢・下伊勢・南上	火・金	第2・4月	第2月	第2・4月	4月24日(月)	9月25日(月)
	南中・南下・仕切・川原・朝日南部						
	中伊勢・地藏町・朝日北部・湊	月・木	第2・4水	第2水	第2・4水	4月26日(水)	9月27日(水)
	中町・浜町・本川・入船						
	鞍川裏出・鞍川表出	火・金	第2・4水	第4水	第2・4水	4月12日(水)	9月13日(水)
	高砂・御座町・田町・七軒町						
	新町・今町・向島・加納町・宗源寺・有磯地区	水・土	第2・4火	第2火	第2・4火	5月23日(火)	10月24日(火)
	池田町・北加納(栄町住宅を含む)・新道・間島	月・木	第2・4火	第4火	第2・4火	5月9日(火)	10月10日(火)
	諏訪野	水・土	第1・3木	第1木	第1・3木	5月18日(木)	10月19日(木)
	大野新・沖布・加納	火・金	第1・3水	第3水	第1・3水	6月7日(水)	11月1日(水)
	上稲積・下稲積	水・土	第1・3木	第3木	第1・3木	6月1日(木)	11月2日(木)
窪地区	窪・松田江	水・土	第1・3火	第1火	第1・3火	4月18日(火)	9月19日(火)
	柳田	水・土	第1・3火	第3火	第1・3火	6月6日(火)	11月7日(火)
	園	水・土	第2・4月	第4月	第2・4月	4月10日(月)	9月11日(月)
宮田地区	島尾	月・木	第1金	第3金	第1・3金	4月7日(金)	9月1日(金)
	宮田・上泉・下田子・上田子・小竹・泉の杜	月・木	第1・3金	第3金	第1・3金	4月7日(金)	9月1日(金)
十二町地区	上十二町・下十二町・万尾・川尻・海津	月・木	第2・4金	第4金	第2・4金	5月12日(金)	10月13日(金)
	下久津呂・上久津呂・栗原・中谷内・西朴木						
布勢地区	布施・深原・城飯久保・寺飯久保・飯久保新町	月・木	第2・4金	第2金	第2・4金	4月28日(金)	9月22日(金)
	上矢田部・下矢田部・三田窪						
神代地区	大浦・大浦新町・堀田・神代・蒲田・矢方	月・木	第1・3金	第1金	第1・3金	4月21日(金)	9月15日(金)
仏生寺地区	惣領・鞍骨・鉾根・寺中・大窪・脇之谷内	月・木	第2・4金	第2金	第2・4金	5月26日(金)	10月27日(金)
	大覚口・上中・吉池・上原・細越						
上庄地区	大野・泉・中尾・柿谷・七分一	火・金	第1・3木	第3木	第1・3木	6月1日(木)	11月2日(木)
	上田・中村	火・金	第1・3月	第3月	第1・3月	6月5日(月)	11月6日(月)
熊無地区	谷屋・新保・論田・熊無	水・土	第1・3月	第3月	第1・3月	6月5日(月)	11月6日(月)
速川地区	小窪・田江・早借・小久米・日詰	水・土	第1・3月	第3月	第1・3月	5月1日(月)	10月2日(月)
	日名田・三尾・床鍋・葛葉						
久目地区	久目・触坂・桑院・赤毛・土倉・坪池・棚懸	水・土	第1・3月	第1月	第1・3月	5月15日(月)	10月16日(月)
	一の島・上岩瀬・下岩瀬・老谷・見内						
余川地区	余川	水・土	第1・3木	第1木	第1・3木	5月18日(木)	10月19日(木)
暮石地区	上余川・寺尾・懸札・吉懸・一芻・味川	水・土	第1・3木	第1木	第1・3木	5月18日(木)	10月19日(木)
八代地区	吉滝・磯辺・針木・城戸・中田浦	火・金	第1・3水	第3水	第1・3水	4月5日(水)	9月6日(水)
	村木・小滝・国見・胡桃						
阿尾地区	阿尾・指崎・森寺・北八代(見田窪)	火・金	第1・3水	第1水	第1・3水	4月19日(水)	9月20日(水)
藪田地区	藪田・小杉・泊	火・金	第1・3水	第1水	第1・3水	5月17日(水)	10月18日(水)
宇波地区	宇波・脇方・小境・大境・白川	火・金	第2・4木	第2木	第2・4木	5月25日(木)	10月26日(木)
	下戸津宮・上戸津宮・大窪						
女良地区	姿・中田・中波・脇・平の山・長坂 平沢・吉岡・平	火・金	第2・4木	第4木	第2・4木	4月13日(木)	9月14日(木)

1月1日から1月3日まではすべての収集を休みます。なお、資源ごみに限り下記の日程で振替収集を行います。それ以外の国民の祝日や休日は通常どおり収集を行います。

1月1日～1月3日「資源ごみ」収集休みの振替収集について

対象地区 窪地区の一部(窪・松田江)
久目地区(久目・触坂・桑院・赤毛・土倉・坪池・棚懸・一の島・上岩瀬・下岩瀬・老谷・見内)
阿尾地区(阿尾・指崎・森寺・北八代(見田窪))
藪田地区(藪田・小杉・泊)

収集対象物 缶・びん・紙製容器包装・段ボール・新聞紙・雑誌類・プラスチック製容器包装
臨時収集日 1月7日(日)

※いつもどおり決められた時間までに出してください。(臨時対応のため回収時間が普段より前後する場合がありますのでご協力をお願いします。)
※「燃やせないごみ」は出せませんので特にご注意ください。
※1月7日(日)は処理施設(リサイクルプラザ 氷見市新保25番地1 電話76-8020)に直接持込むこともできます。(市内全地区の方が対象)

ご不明な点は、環境防犯課(74-8082)にお問い合わせください。

※社宅・集合住宅等にお住まいの方は、収集日・分別方法などが異なる場合があります。ご不明な場合は大家さんなどにご確認ください。